

福井県高次脳機能障害支援養成研修開催要領

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス等に従事する支援者を養成することを目的とする。

※本研修（研修の全カリキュラムを修了した場合に限る。）は、「高次脳機能障害者支援体制加算」および「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」の算定要件を満たす研修となります。

2 実施機関

福井県

福井県高次脳機能障害支援センター

3 対象者

- （１）県内に所在する障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において、高次脳機能障害者の支援に従事する従業者
- （２）その他、県内に所在する医療機関や行政機関の職員等で本研修の実施主体が認める者

4 定員

60名

5 研修内容

高次脳機能障害支援養成研修実施要綱（令和6年2月19日付障障発・障精発0219第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害保健福祉課長及び精神・障害保健課長通知）4で規定するカリキュラムに沿った内容とし、同要綱5に記載されたパッケージを借り受けて行います。

6 日程・会場・開催方法について

高次脳機能障害支援養成研修の修了には、基礎研修（講義・演習）、実践研修（講義・演習）すべての研修への参加が必要です。

（１）基礎研修

【基礎講義】オンデマンド研修（10講義・360分）

受講期間：令和7年6月1日（日）～令和7年6月27日（金）まで

レポート課題提出期限：令和7年6月27日（金）12：00まで

※動画配信によるオンデマンド型の研修を予定しています。後日、メールにて送付いたします受講シートに沿って、講義動画を視聴してください。

※WEB 講義受講後は、レポート課題に取り組んでいただきます。受講シートの URL からサイト（Google フォーム）へアクセスし、各項目に対する回答を記入してください。

※指定する日時までにレポート課題の提出がない、または課題の内容に不備がある場合は、演習の受講が認められません。

【基礎演習】対面研修

受講日時：令和 7 年 6 月 3 0 日（月） 14：00 ～ 16：00

受付時間：13：30 ～ 14：00

開催場所：福井総合クリニック 6階 新田塚ホール（福井市新田塚 1-42-1）

※資料等は当日会場でお配りいたします。

※演習レポートの提出締め切り：令和 7 年 7 月 4 日（金）12：00 まで

（2）実践研修（基礎講義・基礎演習の受講修了者のみ受講可能です。）

【実践講義】オンデマンド研修（9 講義・360 分）

受講期間：令和 7 年 7 月 7 日（月）～令和 7 年 8 月 1 5 日（金）まで

レポート課題提出期限：令和 7 年 8 月 1 5 日（金）12：00 まで

※動画配信によるオンデマンド型の研修を予定しています。後日、メールにて送付いたします受講シートに沿って、講義動画を視聴してください。

※WEB 講義受講後は、レポート課題に取り組んでいただきます。受講シートの URL からサイト（Google フォーム）へアクセスし、各項目に対する回答を記入してください。

※実践研修講義「障害特性に応じた支援・地域の支援体制」に関しての内容は多職種事例検討会にて取り扱います。

※指定する日時までにレポート課題の提出がない、または課題の内容に不備がある場合は、演習の受講が認められません。

【実践演習】対面研修

受講日時・開催場所

日時	会場	地区	定員
令和 7 年 8 月 21 日 13:00 ～ 16:30	福井総合クリニック 6階 新田塚ホール 福井市新田塚 1-42-1	福井・坂井 奥越地区	30 名
令和 7 年 8 月 28 日 13:00 ～ 16:30	アイアイ鯖江 大会議室 鯖江市水落町 2-30-1	丹南地区	15 名
令和 7 年 9 月 4 日 13:00 ～ 16:30	プラザ萬象 会議室 1 敦賀市東洋町 1-1	二州・若狭 地区	15 名

※演習は、対面方式で実施します。

※基礎研修（講義・演習）と実践研修（講義）の受講修了者のみ受講可能です。

※事業所がある圏域から参加する会場を 1 つ選択してください。

7 受講申込方法

- （1）令和 5 年 5 月 1 日～令和 7 年 5 月 2 6 日 17:00 までに受講申込フォーム（<https://forms.office.com/r/UVuJ0dR6kS>）、もしくは右記の 2 次元コードからお申し込みください。定員を超える申込みがあった場合は、主催者にて受講者を選定（抽選）させていただきます。

- （2）受講申込完了後、入力メールアドレス宛にメールを送付いたしま



すので、ご確認をお願いします。5月30日までに返信メールが届かない場合は、福井県障がい福祉課（0776-20-0634）までご連絡ください。

（3）受講申込フォームには必ず全ての項目を漏れなく入力してください。

①お名前、②フリガナ、③事業所名（所属名）、④職種、⑤高次脳機能障害のある方に対する支援経験の有無、⑥受講配慮の有無、⑦電話番号、⑧メールアドレス、⑨実践演習の受講場所

（4）受講申込フォームに入力していただいた内容は、修了証書の作成、演習グループの編成に必要ですので、入力漏れ、誤字・脱字がないようご注意ください。

8 修了証書の交付について

（1）研修の全カリキュラム（講義動画、レポート課題、対面演習）を修了した者に対して、修了証書を交付します。

（2）研修修了のためには全日程、全科目への出席が必要です。

（3）本研修の講義および演習を複数回・複数年に分けて履修することはできません。

（4）受講申込フォームへの入力内容に虚偽があることが判明した場合は、修了証書の交付後であっても、修了認定の取消等の措置を講じることがあります。

9 その他

（1）体調不良時の対応について

・演習の受講のため自宅等を出発する前には、ご自身の体調をご確認いただき、発熱等の症状がある場合には、受講をお控えください。なお、体調不良で受講をキャンセルされる場合は、速やかに福井県障がい福祉課までご連絡ください。

（2）研修の費用

・本研修に使用する教材等に係る実費相当分、研修会場までの受講者の交通費等については、受講者が負担すること。

10 お問い合わせ先

【研修実施に関すること】

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部障がい福祉課

TEL：(0776) 20-0634 Mail：syogai@pref.fukui.lg.jp

【研修内容に関すること】

〒910-0067 福井市新田塚1-42-1 福井総合クリニック内

福井県高次脳機能障害支援センター

TEL：(0776)21-1300 Mail：fukui-koujinou@kve.biglobe.ne.jp